

(別紙様式2)

平成29年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 徳島県
農業委員会名： 三好市農業委員会

I 農業委員会の状況(平成30年3月31日現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	338	1070	-	-	-	1408
経営耕地面積	135	203	145	58	-	338
遊休農地面積	54	316	-	-	-	370
農地台帳面積	640	2972	2963	-	9	3612

- ※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

農家数(戸)		農業者数(人)		経営数(経営)	
総農家数	2145	農業就業者数	790	認定農業者	43
自給的農家数	1650	女性	375	基本構想水準到達者	146
販売農家数	495	40代以下	46	認定新規就農者	2
主業農家数	84	※ 農林業センサスに基づいて記入。		農業参入法人	2
準主業農家数	68			集落営農経営	0
副業的農家数	343			特定農業団体	0
				集落営農組織	0

※ 農林業センサスに基づいて記入。

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 30 年 7 月 31 日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数	20	20	1	1	1	3	6	26
認定農業者	3	3	-	-	-	2	-	5
女性	-	-	-	-	-	-	-	-
40代以下	-	-	-	-	-	1	-	1

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (平成30年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	1408 ha	232 ha	16.5 %
課 題	高齢化等により遊休農地の増加、狭小な農地が多いなどの理由により担い手への農地の利用集積・集約化が思うように進んでいない		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 平成29年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
259 ha	232 ha	49 ha	89.6 %

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	円滑な権利移動ができるように利用権の制度等を周知し、農地の利用集積に向けた農地の掘り起こし活動、担い手へのあっせん活動等を行う。
活動実績	農地の権利移動等の制度への理解を深めるため、平成29年10月に県農業会議主催の農業委員・最適化推進委委員研修会に参加した。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	一定の成果は上がっているが、さらなる農地の利用集積に向けた農地の掘り起こし活動、担い手へのあっせん活動が必要である。
活動に対する評価	基盤法による利用権設定から国が進める農地中間管理事業への乗り換えを促すなどの、担い手への新たな働きかけが急務である。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	27年度新規参入者数	28年度新規参入者数	29年度新規参入者数
	2 経営体	0 経営体	2 経営体
	27年度新規参入者が取得した農地面積	28年度新規参入者が取得した農地面積	29年度新規参入者が取得した農地面積
	2 ha	0 ha	1 ha
課題	農地の確保や技術習得への不安、農業機械等の設備費高騰など、新たに農業経営に参入する者へのハードルが高い。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 平成29年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②/①×100)
1 経営体	2 経営体	200 %
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④/③×100)
1 ha	1 ha	100 %

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	三好市地域農業再生協議会が行なう説明会に参画し、集落営農の事例に関する情報提供や作成した集落営農推進資料の配布を行ない、特定農業団体制度の周知や普及を行なう。
活動実績	再生協議会の説明会が開催されず、制度等の説明することができなかった。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	関係機関との情報共有により、今年度は目標を達成することができた。
活動に対する評価	三好市や県などの関係機関と、担い手への新たな啓発活動の方法や啓発内容の検討を含め引き続き連携していく必要がある。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (平成30年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	1778 ha	370 ha	20.8 %
課 題	過疎化や高齢化、人手不足により、不作付地や遊休農地の増加が見込まれる。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成29年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
5 ha	32.3 ha	646 %

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
	農地の利用状況調査		26 人	8月～9月	9月～10月
調査方法		市内全域の農地を農業委員と事務局担当で、目視による調査を実施			
農地の利用意向調査	調査実施時期: 11月～1月				
その他の活動					
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		26 人	8月～9月	9月～10月	
	農地の利用意向調査	調査実施時期	11月～1月	調査結果取りまとめ時期	1月～2月
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条	
		調査数: 71 筆	調査数: 3 筆	調査数: 0 筆	
	調査面積: 3.3 ha	調査面積: 0.3 ha	調査面積: 0 ha		
その他の活動	利用状況調査結果に基づく、非農地通知を農地所有者に送付				

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	荒廃農地調査データの精査により、数値上は目標を大きく上回った。
活動に対する評価	おおむね、計画どおり実施することができた。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (平成30年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	1408 ha	0 ha
課 題	今後不作付地等の増加による違反転用事案の発生も懸念されるので所有者等への農地転用制度の周知に努める。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 平成29年度実績

実 績①	増減(B-①)
0 ha	0 ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	広報誌で住民に対し、違反転用等が犯罪であることを周知し農業委員会への情報提供を呼びかけるとともに、農地パトロールの際に確認等を行なう。
活動実績	農地に利用状況調査(農地パトロール)と同時に8月～9月の期間で実施
活動に対する評価	広報誌による啓発活動は、未実施。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務 H29年1月～12月分

(1年間の処理件数: 128件、うち許可 128件及び不許可 0件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書類の確認を行い、担当農業委員にて現地確認を実施。担当農業委員が申請者に、聞き取り調査をあわせて実施している。			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	議案ごとに、事務局から申請内容と確認事項の説明し、担当農業委員の補足説明を行い審議している。			
	是正措置				
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	0件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0件		
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	詳細な議事録を作成し、公表			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 28 日	処理期間(平均)	24 日
	是正措置				

2 農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付） H29年1月～12月分

(1年間の処理件数: 101件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書類の確認を行い、担当農業委員及び事務局にて現地確認を実施。また、担当農業委員が直接申請者に聞き取り調査をあわせて実施。			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	議案ごとに、事務局から申請内容と確認事項の概要の説明し、担当農業委員の補足説明を追加し審議している。			
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	詳細な議事録を作成し、公表			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から28日(50日)	処理期間(平均)	24日(48日)
	是正措置				

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況		
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数		11 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数		7 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数		0 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数		0 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人		0 法人
	提出しなかった理由		
	対応方針		
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が 必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数		0 法人
	対応状況		

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容	
貸借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象貸借借件数 81件 公表時期 平成 30年 1月
	是正措置	情報の提供方法: 三好市農業委員会事務局において掲示
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象貸借借件数 811件 公表時期 平成 30年 3月
	是正措置	情報の提供方法: 三好市農業委員会事務局において掲示
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 3612 h a
	実施状況	データ更新: 農業委員会等利用システムにより、随時更新
	実施状況	公表: 全国農地ナビにて、公表
是正措置		

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

VII 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉 該当なし
	〈対処内容〉 該当なし

農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉 該当なし
	〈対処内容〉 該当なし

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

VIII 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数

0件

提出先及び提出した意見の概要	
----------------	--

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--